

# 大津市中小企業・小規模企業振興ビジョン

## 概要版

令和4年4月

大津市

### 第1章 ビジョン策定の概要

本ビジョンは、「大津市地域産業振興条例」の中でも重要としている事業者の事業活動の活性化について、市内事業所全体の99%を占める中小企業・小規模企業に焦点を合わせ、中小企業・小規模企業を振興するために策定し、振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

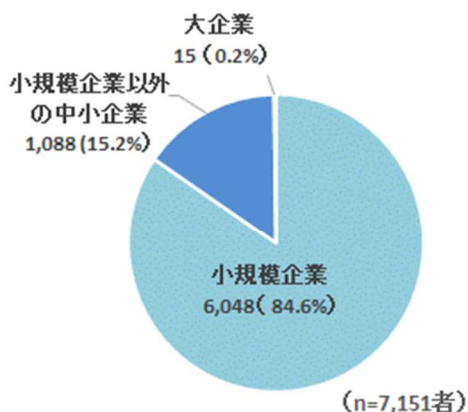
ビジョンの計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間としますが、社会経済情勢の変化が著しいことから、必要に応じて見直しを実施します。

### 第2章 本市の中小企業・小規模企業を取り巻く状況

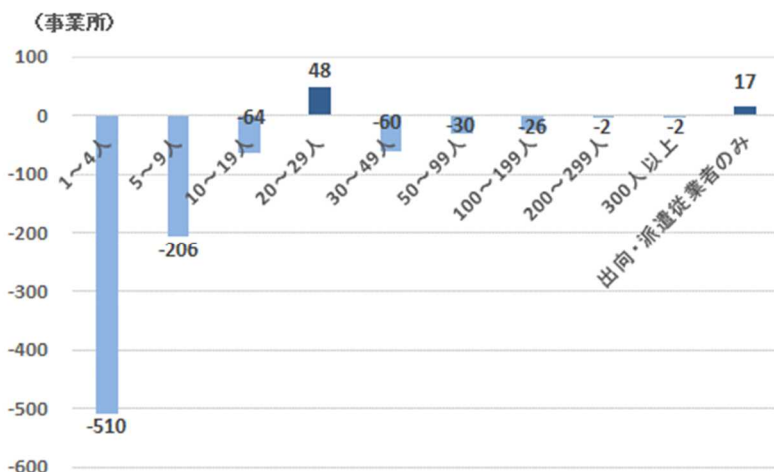
#### (1) 本市の概況

本市の中小企業・小規模企業の占める割合は、小規模企業が84.6%、小規模企業以外の中小企業が15.2%と、市内企業の99.8%は中小企業である一方、従業員規模が小さな事業所ほど減少幅が大きくなっています。

本市の中小企業・小規模企業構成比



従業員規模別事業所の増減数(H21年-H28年)



※民営、非一次産業、平成28年6月時点のデータ  
出所：中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数」

出所：平成28年経済センサス活動調査、平成21年経済センサス基礎調査に基づき作成

## (2) 本市の中小企業・小規模企業を取り巻く社会情勢

社会情勢	影響・対応
①人口減少・少子高齢化社会	「働き手」の減少による経済縮小・所得の低下、消費市場の縮小
②社会経済のグローバル化	海外展開を進める中小企業が増加し、インバウンド拡大に伴い、海外需要を積極的に取り込もうとする動向も活発化
③デジタルテクノロジーの進展 (第4次産業革命)	AI、IoT、ビッグデータ処理、IT等の新しい技術の導入・活用
④カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量削減に取り組み、積極的に脱炭素を推進することが必要
⑤安全・安心がより重視される時代	自然災害等に対する事前対策(防災・減災対策)の促進や食の安全等への関心の高まり
⑥働き方改革	働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための魅力ある職場づくりが必要
⑦SDGs、持続可能な社会への関心の高まり	SDGsの観点から地域社会・生活環境における課題やニーズを踏まえ、そこから経営や商品開発のコンセプトを規定し、付加価値ある商品サービスを生み出していくことが必要

### 第3章

## 本市の中小企業・小規模企業の課題等

### (1) 中小企業・小規模企業振興の課題

#### 課題①

##### 経営改善、経営基盤の強化

市内中小企業・小規模企業が社会経済環境の変化に対応し、経営の安定化を図るための、経営改善、経営基盤の強化に資する支援を充実させ、地域経済の回復に取り組むことが必要です。

#### 課題②

##### 起業・創業の促進

創業希望者等への支援の充実と併せて、地域の活性化や社会問題の解決に向けた起業等に、若者、高齢者、女性等誰もが挑戦しやすい環境づくりが求められます。

#### 課題③

##### 地域内消費の促進

消費の一部が他地域に流出しており、市内での消費を促しまちの賑わいを取り戻すことや、市内企業間の連携性を高めること等により、可能な限り市内調達を促進することが求められます。

#### 課題④

##### 人材の確保・育成

市内事業者アンケート結果からも「人材の確保・育成」は重要な課題となっており、本市中小企業・小規模企業の魅力を伝えつつ、新規学卒者や UIJ ターンを希望する学生・若者等へのアプローチやマッチングを支援していくことが求められています。

#### 課題⑤

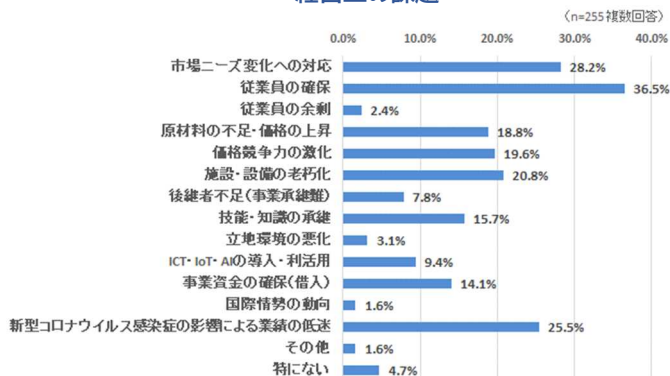
##### 誰もが働きやすい環境と多様な働き方の実現

長時間労働の是正や多様な働き方の実現等に向けた「働き方改革」が推進される中で、自由度の高い働き方、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方等多様な働き方の実現に向けた環境整備が求められています。

## (2) 市内中小企業・小規模企業の意向

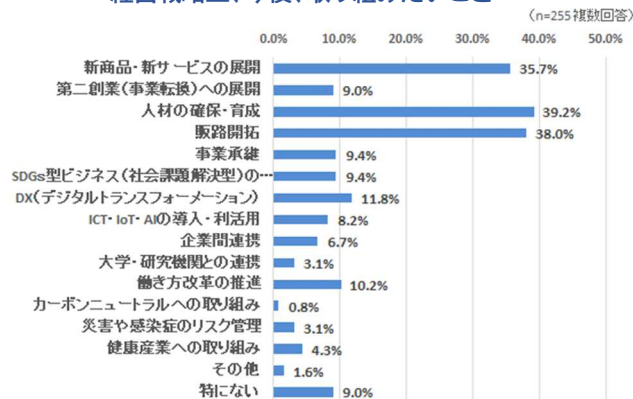
市内中小企業・小規模企業を対象に実施したアンケート結果によると、経営上の課題は、「従業員の確保」が36.5%と最も多く、次いで「市場ニーズへの対応」(28.2%)及び「新型コロナウイルス感染症の影響による業績の低迷」(25.5%)等が挙げられています。また、経営戦略上、今後、取り組みたいこととしては、「人材の確保・育成」(39.2%)、「販路開拓」(38.0%)、「新商品・新サービスの展開」(35.7%)が多く挙げられています。

経営上の課題



出所:大津市「市内中小企業・小規模企業アンケート調査」

経営戦略上、今後、取り組みたいこと



出所:大津市「市内中小企業・小規模企業アンケート調査」

## 第4章

## 目指すべき姿と中小企業・小規模企業振興の基本方針

市内の中小企業・小規模企業が、本市の特性や地域の資源を最大限に活かし、創意工夫と自助努力を重ねることは、市内経済の活性化と市民の暮らしの豊かさにつながります。地域に活力をもたらす起業・創業も含め、新しい時代に即した価値を提供できるよう本市の多様な中小企業・小規模企業が活力を発揮するとともに個性豊かに発展するまちを目指します。

### 【目指すべき姿】

市民の暮らしを彩る多様な  
中小企業・小規模企業が活躍するまち大津

### 【基本方針】

#### 基本方針1 持続的発展のための経営基盤強化

- 生産性向上、新分野進出等の事業再構築、人材確保、資金調達、経営改善、事業承継など、事業の発展段階に応じた多様な支援により、中小企業・小規模企業の経営改善、経営基盤の強化を図っていきます。

#### 基本方針2 地域に新たな活力をもたらす起業・創業の促進と新産業創出

- 関係機関が一体となった創業支援体制により、起業家の発掘から育成、地域への定着まで、創業者のニーズに応じた支援の取組を推進し、若者や女性、高齢者等も含めた誰もが創業しやすい環境づくりを行います。
- 新分野への進出や付加価値の創出を促進するために、個々の事業者の創意工夫に加え産学官金連携のさらなる推進等により、革新的な発想を生み出し相乗効果を図ります。

#### 基本方針3 地域内消費の促進と地域特性や資源を活かしたビジネスの育成

- 本市の特性や地域資源と中小企業・小規模企業が蓄積する技術、経験、人材、ネットワークの活用等により、本市の特性や地域資源を活かした魅力あるビジネスの育成を促進します。
- 市民に対しても、地産地消の推進や、市内で生産・加工された製品の情報発信等に取り組み地域内消費を促進します。

#### 基本方針4 人材の確保・育成、多様な働き方の創出

- 人材確保に加え、女性・高齢者等の多様な人材活用への支援、児童生徒への勤労観や職業観などの育成や創業意識の喚起等を行っていきます。
- 学生や若者を中心に、さまざまな媒体、機会を通じて本市の中小企業・小規模企業の魅力を伝えるとともに、多様化する働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発し、誰もが働きやすい環境づくりを支援します。

【基本方針】

【推進施策】

【重要業績評価指標 KPI】

基本方針1  
持続的発展のための  
経営基盤強化

<目標>  
売上増加事業者の割合  
を増加させます

1-1 経営支援の充実・強化

1-2 デジタル化の支援

1-3 販路開拓の支援

1-4 事業承継の支援

1-5 事業継続力の強化

・事業者支援件数  
(現状値) 8,753件  
(目標値) 9,600件

・事業計画策定件数  
(現状値) 237件  
(目標値) 280件

・営業利益率1%以上増加事業者数  
(現状値) -者  
(目標値) 20者

・事業承継件数  
(現状値) 10件  
(目標値) 20件

・BCP等策定件数  
(現状値) 17件  
(目標値) 30件

基本方針2  
地域に新たな活力を  
もたらす起業・創業の  
促進と新産業創出

<目標>  
市内の開業率を伸ばし  
ます

2-2 新たな事業創出の促進

2-1 創業環境の整備

・創業支援に係る事業者支援件数  
(現状値) 2,438件  
(目標値) 2,600件

・新設事業所数  
(現状値) 666件  
(目標値) 730件

基本方針3  
地域内消費の促進と地  
域特性や資源を活かし  
たビジネスの育成

<目標>  
小売吸引力指数を増加  
させます

3-1 地産地消の促進

3-2 観光・MICE の振興

3-3 商店街の活性化

・JA直売所及び卸売市場への大津市産青果  
物の出荷額  
(現状値) 2億8,620万円  
(目標値) 2億8,708万円

・観光消費額  
(現状値) 1,845億円  
(目標値) 1,982億円

基本方針4  
人材の確保・育成、多  
様な働き方の創出

<目標>  
人材確保の充実と柔軟  
な働き方の実現を目指  
します

4-1 人材確保の支援

4-2 キャリア教育の推進

4-3 働き方改革の推進

・就職面接会参加事業者数  
(現状値) 100者  
(目標値) 120者

・ワーク・ライフ・バランスセミナー受講者数  
(現状値) 184人  
(目標値) 200人

(1) 推進体制

具体的な施策の実施は、学識経験者、金融機関、産業関係団体、事業者、国、県等で構成する組織において、進捗管理や必要に応じて施策の検証等を実施し、目標達成に効果的な実施方法・内容への見直し・改善を図りながら取り組みます。

(2) 事業者ヒアリング強化月間の設定

事業者ヒアリング強化月間を設け、中小企業・小規模企業を訪問しヒアリングを実施することで、施策等の見直し、改善をしていくとともに、中小企業・小規模企業に寄り添った支援を行います。